

はじめに

少子高齢化の進展・社会経済情勢の急速な変化に対応していくために、一人ひとりがお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められ、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されてから約12年が経過しようとしています。

このような中、伊佐市は平成20年11月に合併して新たなスタートをきり、まちづくりの取り組みを展開しておりますが、男女共同参画の理念に基づく地域づくりは喫緊の課題であります。

そこで、第1次伊佐市総合振興計画において、基本計画の施策の一つに「人々が尊重しあう地域社会の実現」を掲げ、全庁的に施策を推進するために、国の新たな第3次男女共同参画基本計画に対応した「伊佐市男女共同参画基本計画」・「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定しました。

これからは、一人ひとりにとって安全で安心して暮らせるまちであるために、人々が尊重しあう地域社会の実現を基盤としながら、市民の誰もが参加しやすい仕組みづくりが重要であります。

行政、市民、団体及び事業所等がそれぞれの役割を果たしつつ、共に力を合わせて男女共同参画社会づくりに取り組むこととし、9つの重点項目に基づいて、一人ひとりの多様なあり方を尊重する男女共同参画の視点に立ったまちづくりを推進します。

人々が尊重しあう地域社会の実現をめざし、市民と行政がともに進むために、市民の皆様並びに関係機関のより一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり、貴重な提言をまとめていただいた伊佐市男女共同参画推進協議会の皆様をはじめ、意識調査やグループインタビュー等を通じてご協力いただいた皆様方に心からお礼を申し上げます。

平成23年3月

伊佐市長 隈 元 新

